空き家対策への支援

○概要

・地域に眠る伝統的な空き家を移住者向けの住宅に改修する工事や、移住者向けの賃貸住宅やコワーキング施設など新しい用途として改修する工事に対して支援をしています。





（空き家改修の一例（氷見市）、左：改修前、右：改修後　※キッチンを全面的に改修）

○事業の取組み内容

・空き家利活用支援事業（令和４年度～）

⑴　事業概要：多様化する空き家活用ニーズに対応するため、個人や民間団体等が行う空き家の改修や、地域の空き家の利活用を実現するための各種検討や情報発信等の取り組みを支援する。

⑵　事業内容：

①空き家（空き建築物含む）の取得・改修等を支援

事業主体	要　　件	対 象 経 費
個人・民間事業者	移住者向け賃貸住宅、多拠点居住住宅、コワーキング施設など、新しい住まい方・働き方に対応する施設として３年以上利活用する施設	市町村が補助する空き家の取得・改修等に要する経費
	伝統的家屋を改修し、県外移住者が概ね５年以上居住する住宅	

②地域団体や民間事業者による空き家の利活用に係る取組みを支援

事業主体	対 象 経 費
地域団体・民間事業者	複数の市町村を対象とする空き家の利活用等を実現するための検討費
	市町村が補助する空き家の利活用等を実現するための検討・調査費
	市町村が補助する空き家改修事例の効果的な情報発信費

⑶　補助実績：①令和６年度　８件（３市１町）

②令和７年度　６件（３市１町）